ばい煙発生施設設置(使用、変更)届出書

年 月 日

佐賀県知事

届出者

様

氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては その代表者の氏名

担当者名電話番号

大気汚染防止法第6条第1項(第7条第1項、第8条第1項)の規定により、ばい煙発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
ばい煙発生施設の種類		※施 設 番 号	
ばい煙発生施設の構造	別紙1のとおり	※審査結果	
ばい煙発生施設の使用の 方法	別紙2のとおり	※備 考	
ばい煙の処理の方法	別紙3のとおり	※備 考	

- 備考 1 ばい煙発生施設の種類の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1に掲げる項番号及び名称を記載すること。
 - 2 ※印の欄には、記載しないこと。
 - 3 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
 - 4 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4と すること。

* 個人情報の取扱いについて

本 届 出 ・ 申 請 等 に よ り 提 出 さ れ た 個 人 情 報 に 関 し て は 、 「 佐 賀 県 個 人 情 報 保 護 方 針 http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00319144/index.html」に従い、取り扱うこととしております。ただし、この法律の施行に必要な範囲内において、関係機関等に情報を提供する場合があります。

ばい煙発生施設の構造

工場又は事業場における施設番号											
名	称	及	び	型	式						
設	置	年		月	目	年	月	田	年	月	日
着	手	予 定	年	月	月	年	月	目	年	月	日
使	1 用 開	始 予	定	年 月	月日	年	月	目	年	月	日
	伝	熱	面		積 (m²)						
	燃料	の燃		能 重油換算	力 [L/h)						
規	原 料	の処	理	能 (力 t /h)						
	火格子门	面積又は	羽口	面断面	i積 (m²)						
	変 圧	器の	定格	各容	量 (kVA)						
	触媒に作	 着する	炭素の	燃焼飼	七力 (kg/h)						
	焼	却	能		力 (kg/h)						
	乾燥	施設	の	容	量 (m³)						
模	電	流	容		量 (kA)						
	ポン	プ	の	動	力 (kW)						
	合成・	漂白	• 濃	縮能							

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、 それぞれ記載すること。
 - 2 規模の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の中欄に掲げる施設の当該下欄に規定する項目 について記載すること。
 - 3 ばい煙発生施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本産業規格 A4 の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。

ばい煙発生施設の使用の方法

工場又は	事業所における施設番号		
		時~ 時	時~ 時
<i>н</i> шиха	1日の使用時間及び月使用日数等	時間 回 日	時間 回 日
使用状況		/回 /目 /	月
	季 節 変 動		
	種類		
原材料	使 用 割 合		
(ばい煙の発生		いおう分 鉛分	いおう分 鉛分
に影響のある	原材料中の成分割合(%)	カドミウム分 弗素分	カドミウム分 弗索分
ものに限る。)	1 日 の 使 用 量	L	
	種類		
Lab. No.	燃料中の成分割合(%)	灰分 いおう分 窒素分	灰分 いおう分 窒素分
燃料 又は 電力・	発 熱 量		
は電力・	通 常 の 使 用 量		
	混 焼 割 合		
	湿り	最大 通常	最大 通常
排出	ガ ス 量 (m^3/h) 乾き	最大 通常	最大 通常
排 出	ガ ス 温 度(℃)	,	
排出ガ	ス 中 の 酸 素 濃 度(%)		
	ば い じ ん (g/m³)	最 大	最大 通常
	ば い じ ん (g/m^3)		
	いおう酸化物(容量比 ppm)	最大	最大通常
	, 40 / HX 10 / (11 = 20 pp.m)		
	カドミウム及びその化合物(mg/m³)	最大 通常	最大通常
ばい煙			
	塩 素 (mg/m³)	最大 通常	最大通常
		最大 通常	最大 通常
	塩 化 水 素 (mg/m³)	取入	取入 進希
の濃度		最大 通常	最大 通常
	弗素、弗化水素及び弗化珪素 (mg/m³)		
		最大 通常	最大通常
	鉛及びその化合物 (mg/m³)		
	空主形儿肿 (最大 通常	最大通常
	窒素酸化物(容量比 ppm)		
ばい煙量	 いおう酸化物 (m³/h)	最大 通常	最大 通常
はいた里	v 40 / 巨久 山7// (III / II)		
参考事項			

- 備考 1 原材料中の成分割合(%)の欄及び燃料中の成分割合(%)の欄の記載にあたっては、重量 比%又は容量比%の別を明らかにすること。
 - 2 排出ガス量及びばい煙量については、温度が零度であって圧力が1気圧の状態(この項において「標準状態」という。)における量に、ばい煙の濃度については、標準状態における排出ガス1 立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。
 - 3 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
 - 4 ぱい煙の濃度は、ばい煙処理施設がある場合は、処理後の濃度とすること。
 - 5 参考事項の欄には、ばい煙の排出状況に著しい変動のある施設についての一工程中の排出量の変動の状況、窒素酸化物の発生抑制のために採っている方法等を記載するほか、ガスタービン、ディーゼル機関、ガス機関又はガソリン機関については、常用又は非常用(専ら非常時において用いられるものをいう。)の別を明らかにすること。

ばい煙の処理の方法

V	ヹ い	煙処理施設	の工場							
Z	ては!	事業場における旅	拖 設 番 号							
处	12 理に	係るばい煙発生施	設の工場							
Z	ては!	事業場における旅	拖 設 番 号							
V	ばい煙	処理施設の種類、名利	か及び型式							
討	T.	置年	目 目	年	月	目	4	年	月	日
衤	=	手 予 定 年	月 日	年	月	月	4	年	月	日
侵	も 用	開始予定句	F 月 日	年	月	目	:	年	月	目
	排 出	ガ ス 量 (m³/h)	最大							
	<i>71</i>	,, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	通常							
	排出	ガス温度 (℃)	処 理 前							
			処 理 後							
		ばいじん (g/m³)	処 理 前							
			処 理 後							
処	ば	いおう酸化物	処 理 前							
	16	(容量比 ppm)	処 理 後							
	٧١	カドミウム及びその	処 理 前							
	,	化 合 物 (mg/m³)	処 理 後							
	煙	塩 素 (mg/m³)	処 理 前							
			処 理 後							
理	の	塩化水素(mg/m³)	処 理 前							
			処 理 後							
	濃	弗素、弗化水素及び弗								
		化 珪 素 (mg/m³)	処 理 後							
	度	鉛及びその化合物	処 理 前							
Ah		(mg/m ³)	処 理 後							
能			処 理 前							
		(容量比 ppm)	処理後							
	ば		最処理前							
	γ γ.,	いおう酸化物(m³/h)	大処理後							
	煙		通処理前							
力	量	ばいい	常 処 理 後 じ ん							
	捕									
	集	カドミウム及びそ								
	効	塩	. の 化 音 物 							
	率									
		弗素、弗化水素及								
	(%)	新来、 新化 小 来 及 (鉛 及 び そ の								
	I	<u>ы</u> Д 0	1 1/1							

		窒	素	酸	化	物						
使用	± m	1 🗆	のは田吐目	田 エス ヶ戸口	法 田口米	4	時~	時		時~	時	
		1日の使用時間		則及 い 月	使用口多	(守里	時間/回	回/日	日/月	時間/回	回/日	日/月
1	状況	季	節		変	動						
扌	丰 出	П	の実	高さ	H_{O} (m))						
有	まま き	れた	排出口	の高さ	H _e (m))						
抄	ŧ	出	速	度	(m/s)							

- 備考 1 設置届出の場合には着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、使用届出の場合には設置年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
 - 2 排出ガス量及びばい煙量については、温度が零度であって圧力が1気圧の状態(この項において「標準状態」という。) における量に、ばい煙の濃度については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。
 - 3 ばい煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
 - 4 補正された排出口の高さ He は、大気汚染防止法施行規則第3条第2項の算式により算定すること。
 - 5 ばい煙処理施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添附すること。